

播磨町下水道事業経営戦略改定案

(1)事業の実施体制と人材育成

経理や設計積算、工事監理などをはじめとした業務ノウハウを有する専門職員が不足しており、特に管路・施設の更新事業を着実に実施するためには、できるだけ早期に管路・施設更新事業を担当する技術職員を確保する必要があります。

また、これまでの人員抑制や団塊世代の一斉退職により、技術職員の年齢構成に偏りがあることから、下水道の経験豊富な任期付職員等の活用により若手職員の指導・育成と技術水準の底上げを図り、職員の育成を行います。

○組織体制

<2023 年度時点>		<2033 年度時点>	
課長	1 名		1 名
污水管きよ	1 名		1 名
雨水管きよ	0 名		1 名
雨水ポンプ場	1 名		0 名
総務・経理	1 名		2 名
計	4 名		5 名

○技術職員

実施設計・工事の監督管理（排水施設・下水道法第 22 条）の有資格者

<2023 年度時点>

8 名

（課内 3 名、他部署 5 名）

→

<2033 年度時点>

12 名以上

※任期付職員等を含む

○事務職員

- ・日商簿記検定 3 級以上取得者（課内上下水事務担当正規職員）

<2023 年度時点>

5 名中 3 名（取得率 60%）

→

<2033 年度時点>

6 名中 6 名（取得率 100%）

- ・公営企業会計の経理に精通する職員（庁内 実務経験年数 3 年以上）

<2023 年度時点>

4 名

→

<2033 年度時点>

8 名以上

（課内 2 名、他部署 2 名）

(2)耐震診断の実施率

対策管路延長 主要な管路

<2023 年度時点>

0%

→

<2033 年度時点>

100%

※管路の更新率について、本町では老朽管路がなく 2033（令和 15）年度までに更新の予定がないため、更新率については設定しない。

(3)雨水ポンプ場の耐震化率

対策施設数

<2023 年度時点>

100% (1/1 施設)

→

<2033 年度時点>

100% (2/2 施設)

※浜田雨水ポンプ場が 2025（令和 7）年度に完成予定

(4)企業債残高

将来世代に対して現在以上の債務負担を残さないために、現状の一人当り企業債残高の水準を超えないことを目指します。

<2023 年度時点>

14 万円/人

→

<2033 年度時点>

10 万円/人 以下

※一人当り企業債残高の算定に用いる人口は社人研値を使用

(5)一般会計繰入金

将来世代に対して現在以上の債務負担を残さないために、一般会計繰入金の額を削減することを目指します。

<2023 年度時点>

470 百万円

→

<2033 年度時点>

270 百万円 以下

(6)指定避難所でのマンホールトイレシステム整備率

今後、減災対策の一つとして指定避難所にマンホールトイレを設置する予定です。

<2023 年度時点>

0%

→

<2033 年度時点>

100%

(1)事業の実施体制と人材育成

経理や設計積算、工事監理などをはじめとした業務ノウハウを有する専門職員が不足しており、特に管路・施設の更新事業を着実に実施するためには、できるだけ早期に管路・施設更新事業を担当する技術職員を確保する必要があります。

また、これまでの人員抑制や団塊世代の一斉退職により、技術職員の年齢構成に偏りがあることから、下水道の経験豊富な任期付職員等の活用により若手職員の指導・育成と技術水準の底上げを図り、職員の育成を行います。

○組織体制

	<2023 年度時点>		<2028 年度時点>		<2033 年度時点>
課長	1 名	→	1 名	→	1 名
污水管きよ	1 名	→	1 名	→	1 名
雨水管きよ	0 名	→	1 名	→	1 名
雨水ポンプ場	1 名	→	0 名	→	0 名
総務・経理	1 名	→	2 名	→	2 名
計	4 名	→	5 名	→	5 名

○技術職員

実施設計・工事の監督管理（排水施設・下水道法第 22 条）の有資格者

<2023 年度時点>		<2028 年度時点>		<2033 年度時点>
8 名	→	10 名	→	12 名以上
(課内 3 名、他部署 5 名)				※任期付職員等を含む

○事務職員

- ・日商簿記検定 3 級以上取得者（課内上下水事務担当正規職員）

<2023 年度時点>		<2028 年度時点>		<2033 年度時点>
5 名中 3 名（取得率 60%）	→	6 名中 4 名（取得率 66%）	→	6 名中 6 名（取得率 100%）

- ・公営企業会計の経理に精通する職員（庁内 実務経験年数 3 年以上）

<2023 年度時点>		<2028 年度時点>		<2033 年度時点>
4 名	→	6 名	→	8 名以上

(課内 2 名、他部署 2 名)

(2)耐震診断の実施率

対策管路延長 主要な管路

<2023 年度時点>		<2028 年度時点>		<2033 年度時点>
0%	→	50%	→	100%

※管路の更新率について、本町では老朽管路がなく 2033（令和 15）年度までに更新の予定がないため、更新率については設定しない。

(3)雨水ポンプ場の耐震化率

対策施設数

<2023 年度時点>		<2028 年度時点>		<2033 年度時点>
100%（1/1 施設）	→	100%（2/2 施設）	→	100%（2/2 施設）

※浜田雨水ポンプ場が 2025（令和 7）年度に完成予定

(4)一人当たり企業債残高

将来世代に対して現在以上の債務負担を残さないために、現状の一人当たり企業債残高の水準を超えないことを目指します。

<2023 年度時点>		<2028 年度時点>		<2033 年度時点>
14 万円/人	→	12 万円/人	→	10 万円/人 以下

※一人当たり企業債残高の算定に用いる人口は社人研値を使用

(5)一般会計繰入金

将来世代に対して現在以上の債務負担を残さないために、一般会計繰入金の額を削減することを目指します。

<2023 年度時点>		<2028 年度時点>		<2033 年度時点>
470 百万円	→	340 百万円 以下	→	270 百万円 以下

(6)指定避難所でのマンホールトイレシステム整備率

今後、減災対策の一つとして指定避難所にマンホールトイレを設置する予定です。

<2023 年度時点>		<2028 年度時点>		<2033 年度時点>
0%	→	25%	→	100%